

1 新たな森林・林業基本計画の始動

- 平成18年9月、100年先を見通した森林づくりと国産材の復活を目指した新たな森林・林業基本計画を策定。

基本的な考え方

- 水を育み国土を守る森林は「緑の社会資本」であり、その恩恵を後世の人々が享受できるよう、より長期的視点に立った森林づくりを推進する。
- 森林を支えるためには林業の発展が不可欠であり、国産材の利用拡大を軸に林業・木材産業を再生し、国産材の復活を目指す。

新たな施策の方向性

情勢の変化

利用可能な資源の充実

森林に対するニーズの多様化

木材の需要構造の変化と新たな動き
(品質の明確な製品へのニーズ、加工技術の向上等)

施策の再構築

新たな施策

- 100年先を見通した森林づくり
(広葉樹林化や長伐期化等の推進)
- 多様化するニーズに応えた森林整備と利用
(花粉の発生抑制のための取組や森林環境教育等の推進)
- 国有林と民有林の連携の強化
(国有林と民有林が一体になった流域の保全、木材の安定供給等の促進)
- 流域の保全と災害による被害の軽減
(流域全体を一体とした計画的な治山事業等の推進)
- 国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生
(施業の集約化、製材加工の大規模化、消費者ニーズに応えた製品開発等の推進)